

11月のくらし
申告所得税第2期分の納期は11月1日～11月30日まで
納期限11月30日におくれないようお早目に納税をすませてください。
納税貯蓄組合員の方は振替納税制度を利用しましょう。(十日町税務署)

広報かわにし

発行所 川西町役場 編集人 星名四郎 郎社
 発行者 川西町 印刷所 星白南風 印 1 5 円
 (町長 中村杜吉) 定 価

— 人口の動き —

11月1日現在

男	6119	人
女	6459	人
計	12578	人
世帯数	2623	世帯



社会科のべんきょう 秋晴れの日、赤岩小学校は三年のよい子たちが、安藤先生に引率されて町の役場を見学した。教育長の説明にヒトミがかがやき、夢や希望が無限にひろがる。

◆十一月の行事

- 二日 県映画教室
- 三日 文化の日
- 川西中、赤岩小、仙田小、橘小文化祭
- 四日 川西中特別教室、白倉教員住宅中間検査
- 五日 農業委員会
- 八日 社教、公民館委員会議

掲示板

- ◇治山事業で表彰
小白倉部落は、十月二十九日、松之山で行なわれた中魚沼治山林道協会総会席上で永年治山事業につくした功績により表彰された。
- ◇造林地手入れコンクールで入賞
小脇部落の青木利栄氏は、新潟県造林地手入れコンクールで特選(知事賞)に入賞し、十一月二日弥彦神社で開催された森林祭の席上で表彰された。

林産物品評会で入賞

室島部落の高橋重英氏は、十一月二日弥彦神社で開催された森林祭の林産物品評会(クリの部)で三等に入賞し表彰された。

暖かい贈り物

学校町高橋孝平さんは、去る九月九十五才の高令でなくなった母フサさんの遺志により、老人ホームへ収容されている恵まれない老人たちへとたくさんの菓子や町社会福祉協議会へ寄託された。

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

- 里島 進 善一 二男 伊友
- 佐藤 和彦 幸男 長男 伊友
- 星名 修司 徳一 二男 沖立
- 中村 益久 一郎 二男 坪山
- 五十川 一幸 康平 長男 学移町
- 南雲 直樹 隆三 長男 三領
- 田村 良子 賢太郎 長女 上野
- 田中 晴之 春吉 二男 仁田
- 山田 正伸 良太郎 三男 仁田
- 丸山 良子 惣吉 四女 根深
- 相馬 正人 武男 長男 木落
- 小山 浩一 榮一 長男 木落

昇天—御めい福を祈る

- 小林 明美 正明 長女 中仙田
- 中村みちよ 昌弘 二女 岩瀬
- 小川 勝子 幸太郎 長女 岩瀬
- 村越 角蔵 野口 七五
- 藤巻 巳代吉 塩辛 五五
- 高橋 健治 室島 五一

たかさご—御円満に

- ◎新婦 大澤 静雄 上野
- ◎新婦 佐久間 幹子 野龍村
- ◎新婦 清水 徳次 下平新田
- ◎新婦 高野 テル子 馬場
- ◎新婦 内山 興宣 上野
- ◎新婦 百武 久美子 村上市

町議会報告

南雲議長が副会長に就任

県町村議議長会の役員改選

去る十月三十日新潟市の県自治会館で開催された県町村議議長会理事會において、南雲章川西町議長が同会の副会長に選出された。県町村議議長会の理事會は県下各



南雲議長

ことしの八月議員の任期満了により自然退職となっていたが、十月八日に行なわれた後任会長の互選により再び副会長に選出された。なお、県副会長は、県町村職員退職手当組合の議員となることとなつてはるか、南雲議長は県理事會に設けられている政務調査会の委員長も兼ねており、三魚沼の議長会においても地域発展のため積極的な役割りを果たしている等、その政治的手腕が期待されている。

郡の町村議長会の会長をもって構成されており、会長は西頸城郡青海町議長の渡辺一氏である。今回欠員中の副会長二名の補充を行なったところ、南雲川西町議長とともに中蒲原郡亀田町の藤田新坪議長が新たに副会長に選出されたもの。

南雲議長は、昭和三十八年十二月に郡町村議長会の会長に就任、

出稼ぎは職安を通して

出稼ぎの安全のために縁故の方も職安を通じて就職してください。役場、出版所の窓口には用意してあります。記入は簡単、職安まで出向く必要はありません。

出稼ぎ案内

一苗場国際スキー場 男女スキー 要員月男二万女一万三千、

防犯標語募集

一、趣旨 防犯思想普及のため
二、募集標語内容
最近の社会環境の複雑化により青少年の非行化や交通事故は激増しているが、これが発生防止につ

- 一、切十一月末 現場従業員 月二万〇切十一月二十三日
- 二、山本組 男土工 横浜 月三万 〇切十一月十五日
- 三、四敷野建設 男土工 西宮市 月三万 〇切十一月末
- 四、五、利井組 男土工 静岡 月二万八千〇切十一月末
- 五、六、日本無機せん維工業 男ガラス 加工 月二万四千 岐阜

白倉小学校 稲刈

中村 薫



私の家は七人家族だ。村でも多く家族ですが稲刈をする人は父と母と兄と私くらいで祖母と妹の二人は家のそばを歩いている。田んぼは北山田とむこう山という所へある。北山田は北山のほうへあって家から三十分くらいかかるところだ。三年前はこういふ機がなかったので、父や母はこはんや稲刈につかう道具などはそつていかなければならなかった。そのときは今より稲刈にか

かる日は十日くらいおそいと思う。稲刈は父が四そく、母と兄は三そく、私は二そくをします。私の家は父と母が稲刈をし、私は稲刈をします。一日そつた稲をこんどはさくどうでこういふ機のあるところまで運びます。さくどうのなかつたときは歩いて二十分くらいかかる急な坂をのぼつてそつていた。村の人たちは、だいたい田んぼの近くに小屋などをつくつて、そこでこはんをたべたりする。私の学校は稲刈休みが一週間くらいあります。稲刈は、九月の半ばごろがさかんです。そのときは一家でこはんをもって稲刈をする。一日の仕事が終わると

私は父や母に肩たたきをしてあげて、またつきの日は稲刈をする。稲刈をして休みのときは、田んぼの横の山へあがって、きのこなどをとつてあすの弁当のおかずなどにします。いま家は祖母がねているので、私はあまり山へ稲刈にいけません。家でそうじやせんたくなどをしているのを早く祖母にたのんでもらつて、私も山へいきたいと思つています。私も山へいって父や母がびっくりするように稲刈をして私たちが小さいころ父と母で稲刈をして私たちが育ててくれたのでこんどは私たちが稲刈などを休ませてあげようと思つています。

家族ぐるみの事故防止を

町 青少協

青少年の交通事故防止対策について、緊急に、十月二十三日青少年協會議が開かれた。さる十月十二日夕刻、上野地区で起つた交通事故の痛ましさが終始會議の空気を圧していた中で、ことし川西町で発生した交通事故は前日までに二十四件、そのうち青少年の事故は十三件で半数を占めているとの報告があり、青少年に多い無免許一暴走事故を防止する対策として、

- 一、車の普及が時代の要求である限り、むしろ、青少年の生理的欲求にブレーキをかけることよりも積極的に免許を取得するよう指導するとともに交通法規を必ず守る
- 二、免許を取得するまでの練習に場所を与えずに取り締めても無理であるから、自由に練習できる広場が欲しい。これには学校や野球場などのグラウンドでは整備上困難なので町の荒地等を整理して簡単な練習場を町でつくってほしいこと。練習には有資格者に必ず同伴してもらい指導を受けること。練習場での事故も法令は適用される
- 三、上野千手間の県道を舗装し、街灯を整備してもらいたい。ホコ

りと夜間のライトで、通学の中学生などに常に危険にさらされているので早期実現を願いたい。四、青少年の問題はすなわちおとなの問題である。おとなの飲酒運転一暴走が青少年に下口をばねとばしている。とうどのあがり酒や宴会の帰宅など、酒を飲んだら運転しない。運転者に酒をのませない。このことを特に家庭婦人側の協力を得て全町の生活運動としたい。以上が話し合いの中でとりまとめられた問題である。

無免許 酒のみ運転は殺人の道 暴走

木島町が「明るい家庭づくり」重点指導地区指定

こども会のある木島地区がこのほど「明るい家庭づくり」重点指導地区に推せんされました。これは、青少年をはぐくみ育てていく最も大切な家庭をなごやかな愛情と信頼にみちたものにしようという県民運動で、県下三十五郡市の拠点として木島地区が選ばれたものです。家庭での努力目標としては、毎月第三日曜日「家庭の日」としておとなもこどももいっしょになつて話しあい、理解しあい、協力しあつてゆこうというもので、各家庭で思い思いに工夫して、いつどこでもやっている日常の活動としてしようというものです。

秋山をたずねて

子どものころ、秋山の話に興味深く聞いたものだ。信越の秘郷でも通わぬ山奥、住民は無知、教育も受けずに原始的な生活を営んでいるときかされてきた。その秋山郷を、つい最近はじめたはずねることができたが、この目や耳でたしかめた秋山で、じつに驚くべきことをつきつきと知らされた。

秋山の中心は、大割野から中津川そいに約二十四キロ、戸数三百のうち信州秋山がその半数を占める。信州秋山は越後秋山のさらに奥、川一すじが県境だが、そこに住む人たちの考えかたや生活文化のちがいを、これほどハンキリと見せられたのははじめてであった。信州秋山では、越後とはケタちがいの村づくり運動が、次から次へとすすめられていたのである。

カヤブキの家は数えるほど。ほとんどがトタンブキで、赤や青にいろどられた屋根にテレビのアンテナがはえていた。カベ板のかわりにモルタルが使われ、ブロックの家が建ち、住居が改善され、水道が引かれ、トイレ、浴室があつた。部落の要所には消火栓がとりつけられてあつた。

秋山小学校は完全給食、子どもの体位が向上し、地域の食生活が改善されたという。全戸に有線放送がとりつけられ、村当局の指導方針がフルに生かされていた。新通道路がまもなく完成するとい

ハツバの首がこたましていた。どの部落へ行っても、設備のととのった近代的な保育園が建てられていた。戸数わずか三十余戸の屋敷という部落は、幼児がたつた六人しかいなかったが、そこには専任の、資格のある若い保育さんがおり、飯山から指導に来たという先主をかこんで、おかあさんたちといっしょにしつけの実際を学んでいた。

越後秋山もかなりすすんではいたが、信州と比較するとおくれがめだつた。このちがいはどこからきたのか、それを考えたとき、教育の偉大さを改めて感じないわけにはゆかなかつた。信州秋山に小学校が創立されたのは明治十三年のこと、村を発展させるには教育

以外にないという、先人たちのすぐれた考えであつた。以来、愛郷の徹底した教育が行なわれてきた。そのころ、越後秋山には、山の中の人に教育は不要だという考えが支配していた。教育しても、利口になつて村から出てゆくと思つていた。こうした考えから、昭和十二年まで義務教育免除の指定にあまなっていた地域である。

十四日は知事選挙

いよいよ十一月十四日は新潟県知事選挙の投票日です。

告示されてからすでに二十日、その選挙運動期間中、それぞれ個人演説会や選挙公報また新聞、テレビ等により、各候補者の政策、公約に対し、意中の人を検討中のことと思ひます。

明治三十三年、衆議院議員選挙法が施行されてから七十五周年、大正十四年には、選挙権拡張の大改正が行なわれ、いわゆる普通選挙が採用されてから四十周年、昭和二十年、太平洋戦争の終結によって、大巾な選挙権の拡大が行なわれ、選挙権の要件である年齢は

満二十才に引下げられ、従来なかつた婦人に始めて参政権が与えられ、男女平等の普通選挙制度が採用されてから二十周年に当る意義深い年に行なわれる県知事選挙は、明るく正しく、各候補者は掲げた

て政治に参与する意義は極めて大きいと思ひます。殊にわれわれの毎日の生活が、国、県、町が行なう、教育、経済、住宅、道路、環境衛生、交通などの数多い行政とますます深いつながりをもつていくことを考えると、日常において政治に強い関心をもつことは勿論であります。政治に参加する唯一の方法である選挙を通じて、棄

意義深い選挙の年のしめくくり 公約を検討して正しい投票を

公約によって正々堂々と選挙戦を展開してもらいたいものであります。県内約一五〇万人の有権者が、選挙という具体的な手続きによつて政治に参与する意義は極めて大きいと思ひます。殊にわれわれの毎日の生活が、国、県、町が行なう、教育、経済、住宅、道路、環境衛生、交通などの数多い行政とますます深いつながりをもつていくことを考えると、日常において政治に強い関心をもつことは勿論であります。政治に参加する唯一の方法である選挙を通じて、棄

基本選挙人名簿を縦覧中

五日から十九日まで

九月十五日現在でみなさんから提出していただいた有権者調査表によって、基本選挙人名簿が作られました。この名簿は公職選挙法の規定により十一月五日から十九日までの十五日間川西町役場で縦覧に供することになっております。もし脱漏や誤認があれば、この期間中に申し出て訂正してもらつてからではそのような取扱いは認められません。

この名簿は十二月二十日に確定して、効力が発生し、その日以降

十一月十四日執行の新潟県知事投票 時間繰り上げについてお知らせ

仙田地区の投票時間を次のとおり繰り上げましたから、間違ひのないように投票してください。
千手・上野・橋地区及び中仙田・田戸・越ヶ沢は午前七時から、午後六時までです。

投票区名	投票区間の部落名	投票の時刻	繰り上げし時間
第十一投票区	室島・霧谷・藤沢	午前七時から午後五時まで	一時間
第十二投票区	赤谷・岩瀬	午前七時から午後五時まで	一時間
第十三投票区	大白倉・小白倉	午前七時から午後四時まで	二時間
第十四投票区	小脇	午前七時から午後四時まで	二時間
第十五投票区	高倉	午前七時から午後四時まで	二時間
第十六投票区	桐山	午前七時から午後四時まで	二時間
第十七投票区	大倉	午前七時から午後四時まで	二時間

川西町選挙管理委員会

における各種選挙に用いられることとなります。

福祉年金受給権者の皆さんへ

十月一日をもって公的年金給が改定になりました。老令、母子、障害福祉年金を受給している人で、公的年金(遺族年金、公務扶助料、恩給等)を受けている人は、郵便局で新しい公的年金証書を受け取つたら、公的年金、福祉年金の併給調整事務を行なう必要がありますので、その新しい証書と国民年金証書および国民年金証書専用印鑑を持参して川西町役場社会係までおいでください。

役場へ来られる機会等を利用してぜひ縦覧してください。

千手陣屋のこと(つづき)

その頃江戸へ上るなどということは大変なことであり、また、地元(代官)を差し置いて、直接に訴えることなどは厳しく禁じられていた。

しかし、陣屋設置をあくまで遂げようとする川西村々では、命がけを承知で代表を江戸へ送った。宝永元年(一七〇四)のことである。

ところが、これはまたどうしたことなのか、千手陣屋設置はもとにアッサリと許可された。命がけの意気込みは、喜んでとびあがるといふより、むしろ拍子抜けしてしまつたようである。

これを耳にした川東側では、もちろん黙っていない。とんでもないことだと大急ぎで重ねての反対陳情にかかった。

「千手新田の者が先般江戸まで出かけて参りまして、御代官様にどのような勝手なことを申しあげたかは分りませんが、この程新陣屋設備の許可しをいただいて帰つたとのことでございます。また、それだけなく、川東村々より新陣屋設置について一切差出入口など申してはならぬとの証文まで一通頂戴して、いよいよ着手するということになりました。まったく全く、私も百姓にとりましては迷惑千萬でございます。」

このような、皮肉タツブリの言方をするのと同時に、一方では絶対に承諾書に捺印しないことを決議した。

賛成と反対が相半ばして、あ

言えはこう言ひ、こう言えはあ言うといった様子になると、何の方策を持たぬ役人ではどうにも解決できなくなつてしまふのは、昔も今も変りはない。馬場新右衛門代官も十日町陣屋の手代も、また裁判を下すべき江戸の役人も途方にくれてしまつた。

ところが、このころが、いづかの時代にも横車を押したり無理矢理に仕事を進めようとする実力行使派があるもので、新陣屋設備がいつまでたつても婿があかす、ぐすくすと決定が延引してしまひましたので、設置願ひを出した者どもが、暮にわか

に雪を掘り割つて新陣屋をつくつてしまひました」との事態を招いてしまつた。

「こんなことを許しておくのでは、無理が通れば道理が引つてむと同じことじゃございませぬか。妻有郷のおさまりなどは何時になつても出来つてありませぬ。」

川東側も直接江戸へ出て、火のついたような意見書が出された。公儀からは、一イイヤ、そういうような言ひ方をするもんじやない。本場に陣屋を造つていいなどと云つたのでなく、現地の手代共へ、妻有組の村々の中で川西へ陣屋を置くとしたら都合のよいところ悪いところはどこかを調べてみるよと言つただけなんだ」と、分つたような分らぬような回答で、止むなく川東側代表は正月六日に

帰郷した。暮から正月にかけての出来ごとで、三國峠は雪も深かつた。たどろろし、たいへんなことであつた。

その後も同じように公儀からは何ひとつハッキリした裁定がなく、数度の陳情合戦が繰り返された。ようやく五月十七日に関係奉行の手で直接の取調べとなり、七月に双方共帰郷、八月に代官の实地検査があつて、川浦陣屋で一応の決着が申し渡された。千手に陣屋を置くことを望むならば設置を許可する。しかし、十日町陣屋については諸掛りは妻有村々全部で差し出し、千手陣屋の掛りは川西だけで随うよう」ということであつた。

資料でみる町の歴史

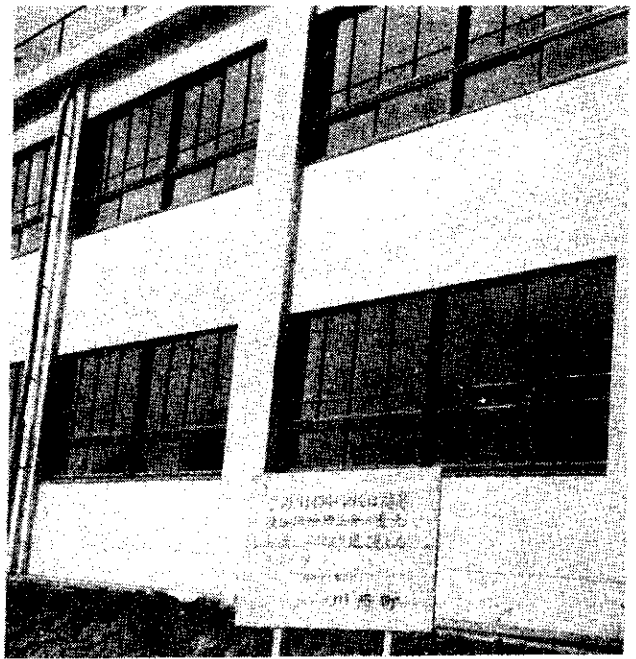
ふるさとをさぐる

これでは川西に陣屋を持つたところでほとんど役に立たない。いろいろ騒ぎだつたのも、出来れば諸経費の支出を少なくするのがネライで、また十日町の下風に立つのがイヤだし、虎の威をかりて少しはトクをしてみたいと考へたからなのであるが、十日町と千手の双方の諸掛りを支弁するのなら、損ばかり重なる何の利にもならなくなつてしまつた。一回ガツカリしてしまつたのも当然である。

この訴訟事件は、その後も十月翌年四月廿七日、五月十八日、六月九日、七月三日、七月十八日、七月廿六日と相次いで直接に数願書が出され、とくに六月の際は川東組の四人は牢舎につながら、七月三日には奉行へ駕籠訴まで行つてゐる。多額の訴訟費用にもおぼけず進められた大喧嘩は、いったいどこに真意があつたのだから。

三人の医師がつきつきにやめた無医村に、やっと新しい医師がみつかつた。という記事を先日読んだ、同じような辺地の診療所に勤務する医師として考えさせられた。(中略)：：：着任して間もなく、急性肺炎の患者が一命をとりとめた時に、診療所なんかに入院してよく助かつたというわきが流れた。遠く離れた村に往診して容体をきけば、新しい医師が来たから試しにかかつてみたという患者。夜中に高熱だというので往診したのに、翌日くすりもとりこせず、それっきり患者。不可思議なことだらけである。

遠路いとわづ往診することだけが、また急処置をするだけが、辺地診療所の医師に課せられた任務なのか。医師はだれでも自分が診察した患者がどうなつたかに強い関心がある。たしかに辺地診療所の医師は交代がはげしいので住民たちの不信は根強い。しかし、まだ浅い経験だが、医師が離村していく原因を、そこに見たような気がするのだが。(医師 33才)



簡易生命保険等の還元融資で建設した川西中特別教室

総工費千四百九十万円て建築された川西中学校特別教室が、ついに竣工した。(上の写真)

この財源の一部町債七百三十万円は、簡易生命保険や郵便年金の積立資金のうちから融資されることになった。

赤い出しは十一月十日から

「お生玉つき年賀はがき」

ことしのお年玉つき年賀はがきは、十一月十日から売り出します。昨年より二日早くになりました。

※庁内人事

新採用 (十一月一日付)

関口靖夫 総務課庶務係

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

※※※

かわにし 俳壇

太田白南風選

岩瀬 金子 胡月

丹楓の一葉一葉が目にありぬ

銀香黄葉はらはらコトラス校舎より

寺尾 白井 トヨ

夜任事の針になします幾婦の手

草の美を髪にとどめて新負女

寺尾 白井 スミイ

サルビヤの燃えたち朝の冷やかに

木島 数藤 ひさほ

段丘の下にひるがる里の秋

伊友 黒島 志げ

連山の紅葉はるかに豆打ちめ

大倉 金子 洋石

新市区の土蔵の多し柿紅葉

小倉 江口 凡石

さびて行く紅葉に強き夕時雨

(国保衛生課長)